

第6回 福野まちづくり検討委員会 議事録

日時：令和6年12月4日（水）19:00～21:00

場所：福野体育館 第2会議室

1. あいさつ

事務局 皆さん、お仕事をお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。第5回委員会の際に、お示した資料で市民、住民の皆さんに説明させていただくというお話の中で、やはりこちらの方で、市民の皆さんとお話ししながら、せっかく住民の皆さんにお話しできる機会があるのなら、よりいいものにといいことで、第5回にいただきました、例えば、水盤が心配であったこととか、障害者の方のアクセス、あるいは交流センターと活動スペースが離れているといったことでありまして、あるいは宿泊者と通常利用される方の区切りをしっかりとしないと宿泊業として成り立たないんじゃないかといったご意見でございましたり、あるいは市としても少し補助金を引っ張ってこないか、というような厳しい意見をいただきながら、そういったことも含めて少し今回、検討を再度させていただきまして、本日改めてご説明し、18日の住民説明会に向かわせていただきたいというふうに考えまして、今日案内させていただきました。また事業者の方から今のご意見を踏まえた形で修正させていただいたもの、それは例えば管理コストを下げる方向でいくことを考えたり、当然広場については事業者の、収益で維持をしていくという部分もありますので、収益を上げるものにするといったことも含めまして、今回改めて提案をさせていただきたいというふうに思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

2. 協議事項

①業務の進捗状況について

事務局 では早速ではございますが、協議事項の方へ入らせていただきます。本日は業務の進捗状況についてということで、ここからは事業者からご説明をお願いしたいと思います。

事業者 A お疲れ様です。計画の中身の説明をする前に、ちょっと一点ご報告したいことがありまして、時間をいただきました。前回の会議の場で、より良いものにしていくために、もう少し国の支援をいただけるような働きかけが必要じゃないかというご意見もいただいております。もちろん我々事業者としましても、そういう動きが大切だろうというふうに感じておりまして、前回の会議から今までの間に、南砺市と連携を取らせていただきながら、県、これからは国土交通省等に行こうということで調整しているところでございます。昨日も県都市計画課にお邪魔して、南砺市の地域経済のためにこの事業をやるための何か支援策を考えたいんだというような話をさせていただいたら、いろんな補助金活用の提案をいただいたところでございます。活用できる道が開けたということは大変うれしいことだと思っております。ただし、どの事業手法を使うかというのがまだ決まっていない段階で、提案された中身がさらに民間提案を求めるような事業手法になりかねないところもありまして、実は今日説明する資料の中身とお配りした中身がちょっと異なっております。民間提案で我々宿泊とかいろいろ提案しておりますけれども、これは中身については今日画面に映し出しますけれども、例えばまた再公募というところで民間のいい提案を競争してやるんだと

なったときには、我々も手を挙げようとは思っているところですので、ちょっとお配りする資料の中からは今回割愛させていただきました。そういうことも踏まえた上で、ちょっと今日ご説明、提案をさせていただければなと思って、お時間いただいて、現況を報告させていただいたというところでございます。

事業者B よろしく申し上げます。設計チームから進捗報告させていただきます。今、話がありました通り、今日の話は主に公共部分に関わる広場のデザイン、考え方について、前回の会議でご意見をいただきましたけれども、それらをどう反映させていくかということで、この1ヶ月考えてまいりました。その進捗を報告いたします。こちら、前回の計画案です。基本的に今回提案する内容も、考え方と大きなプログラムはさほど変えてはおりません。前回の計画案というのが、このグリッド上の建築プランに対して、南から北に道を作って、その中で南側に行政・公共機能を配置して、北側にずっと歩いていくにつれて、民間の機能を配置しておりました。

そして、中央に大きな水盤を設けて、特別な景色を作るということを考えてきたんですけれども、前回、水盤に対するいろいろな、さまざまな懸念、ご意見をいただきまして、我々としてももう少し考え直す必要もあるのかな、コストも含めて管理等を考えると、もう少し自分たちが、目指したいものと実際の現実的な部分と兼ね合いも含めて、今一度計画を見直しています。この中にも子どもの遊び場ですとか、森道を作る、マウンドを作って、周りの県道の道路の景色、車通りが多い景色をどう遮断するか、そういったところを考えていく中で、今回の計画の進化、調整のポイントとしましては、大きな水盤というものをすり鉢状の草原の広場にするということで、方針を変更というか調整、考えを改めております。

また、広場と民間の施設、前回宿泊と話して言いましたが、もう少ししっかりとプライバシーを確保する。公共の地域の方たちが集まる部分と収益をしっかりとる部分は分離した空間にしたほうが望ましいのではないかとということ。それと子どもの遊び場ということで、できれば周りの街にどこにでもある公園的な遊び場というよりは、この場所にしかない空間を作れないかとということで、今回盛土を作るということも考えていますので、地形を生かした子どもたちが楽しめる場所というのを考えられないかなと。もう一つはバリアフリーへの配慮です。こちらは配慮することは当然のことなんですが、前回いただきました駐車場と施設とのアクセスの問題というのもございましたので、そのあたりもしっかりと検討しております。また建築の考え方としては、木軸グリッドというものは基本的には前回のプランを踏襲して発展させていく。そして、バラバラに作るのではなく、できるだけ集約して、合理的な計画として考えております。こちら、手書きのスケッチになるんですけれども、最新の検討案になります。

当初のプロポーザルで、大きな、この敷地全体に大きな水盤を作る、この地域の水の景観資源というものを活かして水盤を作るということを改めて、その代わりに大きな芝生の広場を作ります。この芝生の広場がすり鉢状にちょっと凹んでおります。だいたいイメージとしては2mぐらい、大きな凹んだ空間になっておりまして、それはそこで土を掘るんですけれども、その掘った土は敷地の外周に盛っていきます。そして、県道との境界、この地域全体を緑に囲まれた場所に変えていくということで、街とつながる大きな森を作る、森と草原を作るということを中心にしてはどうかというふうに考えています。そして公共的な広場空間と民間の収益施設というのを切り分けるという意味では、南側の中心の大きな草原は地域に開きながら、北にずっと上に行くにつれて森が広が

っていったって、その中に民間の施設が埋め込まれているというようなイメージで考えております。南側の一番下に地域に開かれた、にぎわいと交流の広場とあります。そのあたりは街に近い場所ということで、例えばキッチンカーが並んだりとか、マーケットを開いたりとか、そういったイベントのスペースになります。そこの横に芝生の広場の間のところに子供の遊び場というのも計画しております。前回最初にお話ししたときに、我々のプロジェクトチームとしては、福野の街の文化と歴史を捉えて、この計画に落とし込みたいというお話をしたかと思うんですが、そのあたりをもう一度掘り下げて考えたときに、この福野の街の中でどう自然とのつながりを感じられるかということがすごく大事なんじゃないかということで、自然の五大元素と書いていますが、土と水と火と風と空という、当たり前にあるんだけど、街の中で感じられるということがすごく大事ではないか、それを今回のプロジェクトに落とし込んで、ここだけにしかない場所、をつくれないう事です。これもイメージです。

この敷地全体を森にしていく、森と地形の起伏がある広場を作っていく、緑の斜面地でくつろぐことができる。前回、夏場の暑さについてもご意見ありましたが、基本的にはこの緑の空間にすることでできるだけ涼しい場所、夏場でも少しでも涼しく感じられるようにしていくということが大事じゃないかということです。そして建築、建物も屋根部分、屋根を例えば緑化をする、緑の建築とする、あるいは建築を半分地下に埋め込む、すり鉢の土を、掘った土を建築の横に盛っていくということによって、土に帰る、帰土建築と書いてありますが、土に親しんでいくような建築も考えられるんじゃないかというアイディアレベルですけれども、あとはその水盤を作る代わりに水をどう生かすかということで、この親水的な空間、特に民間施設の方で取り入れる方が相応しいのかなと考えておりますけれども、街の水路を引き込んでビオトープのようなものを作ったりとか、そういうことも考えていきたいなと。そして火に集うということも、このすり鉢の広場の中央に焚き火、夜になると焚き火をすることで、町の人たちが集って語らったりする場にもなるかと考えています。こちらが森を散策する空間を書いておりますが、敷地の中にも回遊する散策路も残しておりますので、町の方が散歩したりする場所にもなる。公園的だけれども森のカイニョのようなイメージで緑が豊かな空間となる。そして夜になると星空を眺めることができるというような要素で構成しております。こちら全体のイメージです。中央のこのすり鉢に向かって広々とした斜面地があると子どもたちも駆け出したくなるか、その中にゆったりと斜面に腰掛けたりイベントをすることもできる。中央では週末とかですと劇場的な使い方もできますし、あるいは映画上映みたいなこともできる可能性があります。こちらの入り口の広場、マルシェの朝一なども開催、こちらが夜でちょっと見づらいですが、夜になるとこのすり鉢の中央に。この中に火が、焚き火が起こされて、この空間が求心性のある空間として、人が集まることのできるのではないかと考えております。これが広場のイメージです。入口広場、南側の入口の広場のイメージです。この部分はしっかりした舗装面を作りまして、キッチンカー、この地域の町の事業者さん、飲食店などの事業者さんを定期的にお呼びしたり、既に朝市をやっていますけれども、そういった交流の場所にもなります。子供の遊び場のイメージですけれども、これも、土を盛って、造形的な空間にして、子どもたちが山の中で、土に触れながら遊べる空間にしたらいかなと。前回は水盤の空間で遊ぶみたいな話もありましたけど、できるだけ芝生と木陰の中で遊べるような場を作れないかなと考えています。すり鉢の広場は斜面地ですけれども、斜面にはベンチ、段々のベンチを作ったりですとか、

少し腰掛けられるような設えを設けることでゆったり、老若男女、世代を問わずくつろげるのかなと考えております。夕方になるとすり鉢を活かして、映画上映したりとか、イベントを開催できます。これは焚火のイメージです。こちらもイメージですけれども、斜面地、段々に設けていくとか、家具を設けたりして、いろんな使い方ができるんじゃないかなと思います。こちらのイメージ、入口広場と遊び場のイメージです。こちらは全体の計画、建築のプランになります。北側の民間収益施設というのはちょっと割愛させていただきまして、南側の方ですね、公共の機能としましては、行政的な機能、行政の受付機能としての市民センターが約 100 m²、そしてシェアラウンジ、交流センターとしての機能が、こちらも約 100 m²確保しております。あとは公共のトイレ、あとすぐ隣にバリアフリーの駐車場で設けております。バリアフリーの車椅子対応の駐車場ができるだけこの公共建築と直結してアクセスできるような、できるだけ近づけて配置するようにしております。建物自体は少し円弧状にすることで、広場の親和性を高くしております。あとは、この辺り、軒下空間というものも設けていること、建物に沿って軒を少し張り出すことによって、屋根のかかった半屋外空間ということで、夏場の日除けにもなりますし、雨が降ったときにも、雨に濡れずに利用することもできるということで、どれくらい軒を広げるかとか、どこまで車椅子の方のところまで屋根をかけられるかということは、実際のコストの問題もありますけれども、そのあたりは調整しながら検討していきたいと考えております。以上です。これが一つの事例ですけれども、横浜にある根岸森林公園ですね。こういった少しすり鉢状になった大らかな芝生ということで、こちらは根岸森林公園なんですけど、春になると桜の名所にもなって、いろんな方たちが集うことができる。これは一つ空間的にも近いかなと思って、参考にしたいかなと。前回から、前回少し分かりづらいというご意見もいただいたんですけども、できるだけイメージしやすいものになりたいと考えて準備してきました。ご意見があればいただければと思います。以上です。ありがとうございました。

3. 意見交換

事務局 ではここから意見交換ということで、委員の皆様方からのご意見を頂戴したいと思います。

委員 A すり鉢状のセンターは GL からマイナス 2m。それが県道をレベルとしての話ですかね。

事業者 B 大体そうですね。

委員 A その排水関係というのは自然排水で十分賄えるというようなことですか。

事業者 B そうですね。すり鉢状にすることで排水の問題ってやっぱり大きなものなんですけれども、下水につながるのはポンプアップしなければいけないんですけれども、普段の雨レベルであれば、このすり鉢状の下に採石を入れて、基本的には雨水は地中に浸透させるということで考えたいなと思っています。一番底の部分を浸透させるというのと、あと斜面の段々のところに浸透のトレンチ管を入れて浸透させるという、基本的に敷地内に降った雨は下水に流すのではなくて、敷地の中に浸透させるという考え方でいきたいと思っているので、すり鉢にするということは当然水も溜まりますけれども、その部分は溜めるように。大雨が降ったときはすり鉢自体が貯水地みたいに水が溜まるかと思うので、そこは一応設備としてはポンプアップの設備は必要かなとは思っているところなんです。あるいは一番底の下に貯水槽を設けて貯める。そのあたりは、実際の土質の浸透性の

問題もあるので、そのあたりはコンサルさんとも調査をしながら、排水のうまいポイントを見つけたいと考えています。

委員 A もう一ついいですか。前回の案の中で、子どもの遊び場関係、図面で見える限りの面積と、今回の子どもの遊び場の面積的なものについては、だいぶ差があるのでしょうか。前回結構図面上では広くとってあるような、スペースだったんですが、今回見る限りは、あくまでものイラストみたいな形ですが、はっきり 400 m²と書いてあります。

事業者 B 明確にどれくらいの面積という規模想定までは細かくはしていません。考えているイメージとしては子どもの遊び場といってもかなり幼少のお子さんたちが遊ぶようなイメージ。中学生とか小学生ももちろん遊べるかと思うんですけども、子育て世代、そのあたりはもう少し検討の余地はあると思います。

委員 B 中央のすり鉢状のところの自然排水というのは無理でしょう。少し時間が経過すると、必ず土が締まってきて、目詰まりして、どれくらい下に碎石の層を作るかですが、多分排水はとても多い。特に雪解けぐらいの時期になると、この水は無理でしょうね。水が溜まりっぱなしになる可能性があります。すり鉢状の下を道路と同じゼロレベルにして、周辺だけを盛り上げるような感じであれば。平らに作ると必ずどこかに水が溜まりますから、絶対水平な部分を作らないぐらいの、その図面、作り方、考え方は良いと思いますが、単に土を掘り下げて、深い穴にすると、それはどこかでしっかりと排水のパイプ掘らないと、10年15年すると絶対排水できませんから。

事業者 A 次のステップの基本設計の段階で、高さをちゃんと抑えて排水したいと思います。排水として考えられる手法をキタバランドスケープさんからご説明いただいたわけですので、今いただいた意見を参考に、基本設計の段階でもっと詰めたいと思います。

委員 C 公共施設のところですけれども、何メートル×何メートルなのか。とても細長い。面積確保することと使い勝手っていうことは全然違う。細長い事務所、奥行きがない。そんなもん使えるでしょうか。だから一回も聞きにおいでない。どんな形のものなら有効に使えるとか。市民センターの所長さんとかに聞かれたのか。どんな業務しているのか、どんな形で、どれくらいの広さで、何メートル×何メートルの、そういうような部屋にしてほしいとか。そういうこと調査しているのか。少なくとも交流センターでは一回もしていない。利用者として入りますよという、それは政策推進課とか暮らしません課から、入られって言われたら入りますよね。入ることが確定しているような団体に対して全く意見を聞いてこないのはどういうことなのか、不思議でかなわない。皆さんどんなのが使いやすいとか。

事業者 C 聞いてないというわけではないんですけど。福野市民センターと交流センターと産文はヒアリングというか、現地見させていただいたんですけども。

委員 C でも現地見たので、あれで良しとしているのかどうかだ。使っている僕らが。それと同じイメージでやっているのか。

事業者 C 要望をどれだけこれに反映させるのかっていうことはある。

委員 C でも、少なくとも、僕は全く。あなたがヒアリングの時に、僕おらんし、声もかかっておらんし、そんなんしたら、そこにヒアリング出た者をここへ連れてこんなと思う。誰が対応していたのか。その人に対してどんなヒアリングしたのか。僕、全然報告を受けていない。

事業者 C 調理室ができるのかとか、そんなことは聞かれたんですけど。部屋の形どうしたいとかは、聞

いていない。

委員 C 面積だけやる。これ、仕様書には面積だけ書いてあったね。でも、その面積で、どうゆう風な活動をしたかというのも僕らはある。さあ、入ってくださいと言われてたら細長いものがあるって、どうするのかという話になったら、使いにくいねって言う。

事業者 A あとで、じゃあ、ヒアリングに伺います。

委員 C いやいや、遅いって、そんなもん。

事業者 A まだ基本計画の段階なので、形変えられますので。

委員 C あのね、僕それ言ったから、今行きましようかでしょ。だから最初から来る気なかったんですよ。これ僕言わなかったら、あんたら来ないよ。今僕がここで言ったのは、もうそろそろ終わりの頃だなと思ったから言ったんで、どういうふうに変わって行って、僕は一番最初に、この場所をどういうふうな開発にするかっていうので、一番最初に複合施設を作りましようやったでしょ。だから複合施設を作って欲しいという要望が、町内の人たちの一番の要望なんです。そしたら、そこをまず一番最初に大事にしてあげないと、住民の人たちは、え？どうなっているのかな？と。でも、ずっと議論を聞いていると、常にこういう話しか出てこない。何かね、ずれていると思うんですよ。

事務局 今のそのお話からすると、もともとその ORACCHA 構想の話からスタートしてるんですけど、そもそも ORACCHA 構想というのではないよという意味ですか？

委員 C ORACCHA 構想の前に、公共施設とか公民館を建ててくださいという要望をして、市（坂井次長さん）が、分かったよ、予算化しましようという、そこまで返事はもろともらっている。設計図を出してくれと言われて、設計図も出している。僕出したんじゃないけど、前の振興会会長さんとか。それが、今の ORACCHA 構想の前に、ゼロにしましようと言われてる。それでも、地域の人の思っているのは、その複合施設に対しての思っているのは、結構持っておられる。

事務局 その複合施設の持つ役割については、それはその一箇所に集中していなければならないのか、既存のものに集まってもいいかということではなしに。

委員 C そこに集めましようという話だった。そうでしょ。僕が一番最初の、その複合施設の時の話では、横丁の屯所、狭いところで、きちきちでやってるから、そこでちょっと広いのを作ってもらえるんじゃないかとか。それから、金融機関もいくつか入るんじゃないかとか、そんなような話も出ていた。そういったものが全然引き継がれていない。でも、せっかくやるのであれば屯所も置きたいし、それから、交流センターの近くには避難場所があった。

事務局 避難場所のことは、消防防災との話だと思いますが、

委員 C だから、僕らとしてはそこに防災庫も置きたい。それから、いろんな活動をするための倉庫なんかも欲しいわけですよ。本当はね。というのは、他の独立した地域の人たちの方は独立したものがあって、そこにいろんなものを置く場所とか、いろんなものがある。調理室とかもある。でも、僕らはそれが無い。だから、とにかく中部地区にあるものを、あっち行ったりこっち行ったりして利用しましよう、今までそうやっていたんやけども。でも、少なくとも市の方では、もうちょっと広いものは、一番最初の話で、確保しましようという話は出とったんですね。

事務局 そのお話と、その後の ORACCHA 構想で、地域づくり協議会と一緒に出されて、提案としてあったじゃないですか。そこの関係性というのはどういうイメージですか。

委員 C 僕はだから、そういった地域の要望があって、立てていた計画が全くなくなって、今議論されているのは公園のことだ。

事務局 ORACCHA 構想は、でも今のお話で言う広場を一丁目一番地で、広場を中心とした、町立てではないですか。

委員 C ORACCHA 構想は。でも ORACCHA 構想は、本当に承認されたものなのかどうかというと、事務局は、承認されているというのはどうですか。

事務局 私は地域から提案をいただきました。

委員 C 地域、誰が提案したの？計画の話し合いはした。でも、じゃあそれで承認しましょうっていう、承認なんか一回もできない。議事録見てみられ。そんな進め方やったよ。

事務局 もし、今の話をベースに戻すと、この事業自体が。

委員 C だから、ゼロに戻してもいい。少なくとも、前のコンサルさんが出された厚い資料、あれを検討委員会で議論したこと、一回もない。そろそろ計画も終わりだと思うから、進めてかんなんと。だって、これから収入とか支出とかやってかんなんがやろ。計画、建設の費用とか。そんなの1か月、2か月でできるのか。あと3か月しかない。

事務局 ちょっとその話の前に、今のお話だとすると、この検討委員会を持つこと自体が少し変わってきませんか。

委員 C だからそういう進め方を、前の係の人たちがやったんじゃないか。1回も採決をとっていない。こんな感じで、じゃあ進めますよ？いいですか？はい、と手を挙げていないよ。1回も。

事務局 前回のこの会議の時に、ご提案をいただいて、この計画なら住民向けに説明をしてもいいんじゃないかということは、合意を得たとは思っているんですが。

委員 C でも合意形成していないじゃないか。いいですかって、1回も聞いとらんよ。市役所の人、今まで。

事務局 前回ですよ。前回。前回のご提案の中で、本当に細かい修正点もあるかもしれないけど、これでいいですかと OK いただいて、日は決まっていませんでしたけど、そこで住民の方向けに説明する機会を持たせていただきたいということを、そこで合意を得たいということ、前回の議題というか、最後に確認をさせていただいていたんです。

委員 C 説明会はね。でも前と全然計画ちがう。

事務局 それで今回、この会議を持たせていただいたのは、前回からその時にいただいた意見を元に修正をかけたというところのお話の場だったんです。だけど今の委員からの話で、そもそもの話になると、前回の話も全くないことにするというイメージですか。

委員 C 僕はいつまで経っても公園の話しかないから、僕はこれにはもう話にはついていけない。僕はですよ。だから18日もそういう立場で僕は出席します。だって、公園の話しかないでしょ。で、ホテルはどこに行ったんですか？

事務局 ちょっと待ってください。そうすると、まず話の前に、これは委員の皆さんにお聞きしたいのですが、今の委員さんのお話は、ほかの委員さんもそうだとしたことなのか、これは個人の意見だと言われたんですけども、実際に、いや、そうなんだと、今のここまで提案いただいている話なんだけど、そもそもの入り口として違うんだというご意向をお持ちかどうかというのを、ちょっとそれぞれお聞きしてよろしいですかね。というのは、今みたいな話だとすると、これ以上、委員さん

の方にも、いただくお話もあれですし、18日に、お聞きいただくこともできなくなると思います。この場が地域の意思決定機関だというふうに、前もお話しさせていただいたように、そう思っているんです。それぞれ地域の方には当然いろんなことに対していろんなご意見を持っておられる方もおられると思いますけれども、この場でそういうことを含めて方向性を示していただきたいというふうにお願いをしてきました。その中で一つの方向性だと思いますので。

委員 C すみません、もう一つだけ。結局、この公園を維持するための会社があって、その会社が利益を上げるためにはどんな公園にするかという議論があるんですよ。そう思いませんか。だって公園の維持せんなんから、その維持するためにお金を儲けんなん。そのためにホテルにしましょうか、今回の民間収益施設という漠然としたものではあるが。公共施設については別の会社があって、そこで採算を取りましょう。そしたら公共施設だけ作って、地域の要望も聞いて形もいろいろ考えて作って、そこで採算が合うわけじゃないか。

事務局 そこは行政として公共施設を新たに建てることは、今持つということはないという風に。

委員 C 違う、今の計画で会社が3つあって、1つは作る場所、1つは公園の管理と収益施設、もう1つは公共施設の管理。そこで完結する。公共施設の方だけで、その会社は。

事務局 今、行政で判断しなきゃいけないのは、今、民間で建てられる施設を活用する、

委員 C それは分かる。

事務局 将来的に行政としても、いいのではないかということ、こちらの方で今検討している最中。これからいろんなデザインとか決まってきた段階で、皆さんに合意を得て、住民の方に説明して、それでいいぞということになれば、それから事業費と積算、あるいは事業計画を立てられることになるんですが、その中に私たち行政側が年間でどれくらいいくら払わなければならないのか、そんな話になってくるわけです。それが飲めるか飲めないかという話になるわけじゃないですか。

委員 C でも、2つ目の会社というのは、この公共施設だけでPAYするという構想でしょう。

事務局 そのためには、まず行政が自分たちで建てて、自分たちが15年間維持するという経費よりも高いとか、そういうことを協議していかなければならない。でも、行政の方針としては、そういうものは作らないと。

委員 C だから民間が作るんでしょ。だからそれを僕は反対しておらん。民間作ればいいんだって。私たちは会社を作って、その民間の公共施設は維持していきますって言うてるんだから。やるがやろ。会社潰さんとやるがやろ。もしも潰したら、市がなんとかすんがやろ。会社潰れたら、じゃあこの公共施設どうなるのかっていう話をした。そうしたら潰しませんって言うから、市役所潰さないんだな、だったら最初から自分たちで作ればいいのにな、と思った。それは作りたくないんやろ。市としてはこれ以上公共施設持ちたくないということで。変な理屈だけど。でも前の職員があの方に言うたのは、必要なものは作りますよって言ってた。そうしたら昼間人口が一番南砺市で今後多くなる、一番利用者が多い市民センターになるでしょう。そうしたら必要な施設じゃないの？と言ったら、うーんと言って、でも作りません。の一言で。行革のやり方はそうなのかなと。

事務局 今の話はわかりました。今の公共施設の部分は、どこに作るかという話だと思う。民間の事業者がどこに作って、そこに行政が入るといった話じゃないですか。そして、提案として、こういう形の中に作るということは、私たちは、ノーとは思っていないということです。市役所は。

委員 C 市役所はね、はい。

事務局 それはそれとして、今、委員さんがおっしゃった、その、複合施設というものが、一丁目一番地だと、住民の中ではと、今おっしゃった、その辺と、今の ORACCHA 構想というのをベースに、ここまでお話をこう進めてきた流れというのは、全く違うものになってしまうのでしょうか。

委員 C 違うものっていうよりも、ORACCHA 構想の中にもあったよ、でも夢みたいな構想やったね、全然採算の取れない、絶対実現不可能な計画だった。でもそれを実現不可能なものを良しとしてコンサル雇って、で、厚いが出してもらって、で、議論するのかなと思って僕付箋つけて、聞かなければならないこといっぱいあるなと思ってきたけど、一回もそんな話がない。

事務局 話としては、事業性あるなしっていうのは今お話があったんですけど、本当の入り口である、ORACCHA 構想の本当の入り口の部分が、広場を中心とした町立てとか、地域のにぎわいに活用しようという入り口があったもので。

委員 C だから広場の考え方自体がもう違うじゃないか、ORACCHA 構想の時と。広場という言葉だけだ、残っているのは。

事務局 物を建てるのは。あの、目的ではないと。何かを建てるのが目的ではなくて、いかにそこに賑わいを作ったりするのかという話だが。

委員 C 何を言っているんだ。複合施設をきちんと建てることは大前提ですよ。

事務局 それと、ORACCHA 構想との話だとすると、、、

委員 C ORACCHA 構想とかけ離れてしまっていると言っているのだ。

事務局 今この場っていうのは、ORACCHA 構想をベースにしたお話です。

委員 C でも、この間だって、ORACCHA 構想をどう結びついとくか説明してって言ったけど一回もそんな言葉出てこなかった。あなた方の説明ね、一回目のミーティングも含めて、ORACCHA 構想って言う言葉出てこないんだよ。

事務局 ORACCHA 構想と、今、複合施設の話と、今、この会議はどの話をしていけばいいんでしょうということです。今、ORACCHA 構想の話をもっと聞きたいと思って私たちはこれをを実現しようという話の席だと思っているんです。今、複合施設の話が出てくると、まったくこの話とは違うところに行ってしまう。

委員 C 施設の話では出されんということか。

事務局 そうだとすると違う形でご相談いただいた方がいいのではないかと。

委員 C だって聞きにおいでない。

事務局 複合施設なんですよ。ORACCHA 構想じゃなくて。

委員 C だから複合施設の話。一回も聞きにおいでないだろ。

事務局 それはこちらの話とはまた別物。私たちは ORACCHA 構想、、

委員 C ちょっと待って待って。事業者はこっちだ。

事務局 事業者には ORACCHA 構想のまちづくり、広場を活用した町立てを実現するというのを私たちから委託しているので、決して複合施設を作るための事業を考えてくれとは、仕様としていないんですよ。そこを言っていく話では、この場は私たちは違うと思う。

委員 C そうしたら仕様書の作り方が悪かったのではないかと。だって、言ったこと、全然聞かずに仕様書を作っているんだから前の人たち。

事務局 だから、仕様書は、前回出させていただいたように、この場で話させていただいて作ったものと、

実際に仕様書として発注のときにかけたものと違いを見せさせていただいたじゃないですか。そのときに、決して当時ここで検討していただいた仕様書が、複合施設を作るという仕様書になっていなかったと思うんです。それはあくまで ORACCHA 構想をベースにしたという議論の中で仕様書を作らせていただいて、ただ、こちらで申し訳なかったのは、一部文字として付け加えたりした部分があったもので、今回はここが違っていましたねというお話をさせていただいて、それは聞いていただいたということだと思っています。ということは、今お話として、複合施設のことを。

委員 C でも、それは詭弁だよ。複合施設をなくした議論をずっとしてきたわけじゃないでしょう。

事務局 どうですかね。

事業者 D 委員 C さんは、この紡績跡地というか、庁舎再編の話の後は知っておられない、どういうふうに進めてきたかということ、知っておられないと思います。僕はそこから携わっているんで、その前の複合施設の話は、資料で見ただけなんで、わからない部分なんですけど、委員 C さんは複合施設の計画ありきでお話しされているかもしれませんが、庁舎再編の話から入っている、私からすると、複合施設ありきではなくて、地域のにぎわいづくりのスタート。で、僕らもその複合施設の件は何回も南砺市さんに聞きましたけども、南砺市は公共施設は作らないと。どうしてもここに、今の中部公民館必ず作らんなんということはない。

委員 D 公共施設は作らないと言ってるけど、複合施設はいるって最初から言ってた。

委員 E 仕様書にちゃんと、市民センターとか書いてある。

事業者 D それは、仕様書に書いてあるので。もともとの庁舎再編の時に、庁舎跡地をどうするかという話から始まったのです。

委員 E そこまで原点に戻るのであれば、この話はもともと、福野市民センターがなくなったら、賑わいがなくなるよね、悲しいよね、どうしましょうか？から始まった話なんですよ。

事業者 D 委員 C さんが言われているのはその前の話をされていた。

委員 E いやいや、賑わいって、その市役所があった時に、じゃあ、なんで賑わいがあったと思いますか。市役所があつて賑わいがあった、なくなったら賑わいがなくなるから何とかしなくちゃいけないねという議論があったんですよ。私が思うのは、市役所があつたら賑わいがあったということは、例えば住民が市役所にいれば、自分たちの課題が解決できる、例えば年金の相談ができるとか、住民票が取れるとか、そういうことがあったから人が集まるわけですよ。要はね、私も実はいろいろと言いたいことがあるんだけど、先ほどちょっと市の方がおっしゃった、黙ってたら賛成してわけじゃないんですよ。決して賛成してない。こんな広い広場に私が金をかける必要がどこにあるのか、実は思ってますよ。だけど、皆さんは審査で一応、あんまり信じてないけど、審査で合格された方なんで一応話は聞かなきゃいけないなと思って私は聞いてますが、これだけの広い広場を作ってね、お金をかける必要がどこにあるのかと私は実は思っています。そういう意見を、別に黙っているから賛成しているわけではないということ、まずご理解していただきたい。黙っていたから賛成していたのと思ってもらっていたら、私は困る。おそらく他にもそういう人がいるのではないかと、私は思います。話に戻りますが、要は、にぎわい作りをしなくちゃいけないということで、この話はスタートしたわけですよ。だけど、毎回毎回公園の話をしているじゃないですか。にぎわいというのは、私は思うけど、人を呼び込める施設を作ろうという発想は古いと思います。はっきり申し上げて。富山県の人口がどんどん減少すると、そういうふうに推計されている中で、

この前ちょっとおっしゃったけど、隣の市から人を呼ぶとか、金沢からも人を呼ぼうとか、そういうことで、こういう斬新なランドスケープの公園を作りたいとおっしゃったけれども、僕はね、その発想というの、全然古いんじゃないかと思う。要は賑わいを作るっていうのは、そこに課題が解決できるような仕組み、システムのものでできればね、自然に賑わいっていうのが出てくるんだろうと思うし、無理やり人をどんどんどんどん引っ張っていく時代では僕は無いと思っている。なので、私もはっきり申し上げて、こんなに公園に金かかる必要がどこにあるのかと思ってます。ですから、非常に疑問を感じてます。

委員 C やっぱね、僕は複合施設にこだわっているのは、まず住民がそれを欲しいって言ってるわけですよ。だって今の庁舎もどうせダメになるから、これを作るのだったら複合で行政で作ればいいんじゃないかっていう発想である。そういうことをやっぱね、いろいろ聞くわけです。そしたら、それは蔑ろにできないでしょ、どうですか、それは無視していくのか。

事業者 D だからそもそもの、僕らが庁舎再編の時に聞いていた話は、そういうものは一切作れないと。

委員 C はい。

事業者 D 公民館とか行政の窓口を作りたいのであれば、ヘリオスなりアミューなりとか空いているところに入ってくれと。そういう話だった。そういう話からスタートしているので、全然違うんですよ、スタート台が。

委員 C いや、そうでないだろ、複合施設入れることは大前提だよ。

事業者 D その当時、委員 C さんいらっしゃらなかったじゃないですか。

委員 C いや、それは僕、関係ない。

事業者 D だから僕らはずっとそこに関わっている。

委員 C でも、市はどうなのか、考えは。

事務局 いや、私たちは、スタートは ORACCHA 構想の提案を受けて、さっきおっしゃった盛々のやつはなかなか、委員 E さんもそうだなと思われてたと前におっしゃったけど、確かにそれでは採算性も取れないし、不になるだろうということの中で、とはいえ、全部は無理にしてもこの一丁目一番地、その提言書にも記載のある広場を活用した賑わいづくりということを何とか実現できないかということが、この ORACCHA 構想の少しでも、何とか実現できる一歩だろうということで、これまでもこの委員さんに集まっていたいただいたのはそういう意味で集まっていたいて、仕様書でもそういう形で事業者を募集して進めてきているという気持ちを持っている。今の私のお話ししたものと、そういう複合施設が一丁目一番地ですということで、この委員会というのは一体どういう意味があるのかというふうに、私として、事業者も同じだと思うんですけど、今疑問に思ってしまった。一体私は、それこそ時間もかけて、こういうお金も活用させていただいて、議会にもお認め頂いて、事業者さんにも時間を使っただいて、どうなれば皆様が使いやすい広場になるか、広場を中心に、街の道筋を、人が歩ける場所を作りたいという前回のお話は、そうなればいいなと思って、事業化に向けて、これは行けばいいものになるんじゃないか、それをご意見いただきながらいいんじゃないかというふうに私は思っておりますし、行政側としても。

委員 C ちょっとまって。あんたの感想はいい。

事務局 行政側としても、そういうことでいこうと、内部で話はしてきたところです。

委員 E そうしたら、一人一人ご意見を聞いた方が早いんじゃないですか、自分の意見を言っているより

も。

事務局 意見を聞き方としては、そもそも ORACCHA 構想を中心に持っているものか、この会議が。

委員 E ORACCHA 構想ってこんなに大きな公園を作らなくちゃいけない。そういう頭は私ないですよ。広場がある。それだけです。

委員 当初では ORACCHA 構想というよりも、市民センターがないよ、それから交流センターも必要だよね。で、そういうものを作って、あれですけども、このスペースはあまりにも、まだ他に使えるんじゃないか。そこで ORACCHA 構想で何かちょっと盛り上げればいいんじゃないか。そういう感じだったので、今お聞きすると、市民センターはどこに行くか知らんけど。

事務局 今おっしゃった通り、市民センターと交流センターと会議室という機能は当然おかなければならないだろうとは思っております。

委員 ところが見えないもので。

事務局 この中には入れてあるという状態ではありますね。

委員 C 取って付けて、なんか付録だ。この間からの議論をずっと聞いてたら。公共施設。

事務局 公共施設自体の面積というのは、もともと皆さんにも。

委員 C それは、それで、なんで70平米って言ったかと言ったら、僕らに賃料を負担せよと言われたからで。それで暮らしません課と政策推進課の課長さんに来てもらって、おかしいのではないかと。交流センターは市が設置すると書いてあるのだから全額市が持つべきじゃないかと。そうしたら、とにかく予算化はしますと。でも財政の方でそれだけ出せんって言われたら、あんたが貸り分出してくださいねって言われたら、一番小さいもん言うしかないでしょ。だから70㎡と言った。脅されたから言ったのである。本当は調理室も欲しいとかいろいろ言いたかった。でもね、賃料発生すると言われたら、住民に説明できない。

事務局 当時の担当の方がどう言っただか分かりませんが、とにかく今その議題を、ここでそういう話をする場かどうかって話。

委員 C だから、議論のところ、そういうものが全く出てこないのは、おかしいのではないかということですよ。まず。公共施設。僕ら建ち上がってきたら、そこに入る。

委員 E 基本的には、要するに、にぎわいがなくなったからにぎわいを復活したいということが元にあるわけですよ。それは、この公園だけでできるのというのが一つありますよ。要は、複合施設と言っていますけど、施設の中にいろいろ課題が解決できるような、例えば、仮に役所の関係入れるかということ、人が集まる部分が当然ありますよね。だから同時にこんなのを話す、僕は毎回聞いているけどなんでこんな公園の話ばかりされるんだと思っていましたよ。不思議です、本当に。だけど、審査で、一応審査会に承認された方々なので、一応やっぱり黙って話をまず聞かなきゃいけないなと思って聞いてましたけれども、基本的には、人を呼ぶために物を作るっていう発想って古いんじゃないかと思う。そうじゃなくて、これから人がどんどん減っていく社会においてはね、いろんな困った人たちがたくさんいるんだから、課題をいろいろ解決できるような仕組みを考えていってあげれば自然にそこに賑わいが生じるだろう、という考えで僕はこういうプランを作るべきだと思っていますよ。だけど、昔のまんまの発想を考えておられる。

事務局 それは、今の ORACCHA 構想の中の話をしておられるのですか。

委員 E ORACCHA 構想でも何でもいいですよ。破綻した ORACCHA 構想でも、私たちは何でもいい

んだけれども、広場が子どもたちが遊ぶために広場は必要だろうなどは思っていますよ。だけど、こんなに大きなお金をかけてやる必要がどこにあるのかっていうのが私はすごい疑問です。で、ランドスケープの専門家の方、要は素晴らしいランドスケープを作りたい。それはコンサルタント、プロの皆さん発想であって、別に福野の住民がそれを本当に望んでるの？望んでますか？そうじゃないと思うんだ、僕は。それよりももっと便利で暮らしやすい何か施設と地域があればそれでいいと私は思ってると思う。だから、今まで私は黙って聞いてたけど、黙って聞いたら賛成とは全然ありませんから、そこだけは誤解がないようにして頂きたい。

委員 C 住民の意向は反映しなければならないのではないかな。

事務局 もちろんです。当然ここの資金というのは、最後の結論は業者が決めるわけではありませんので、ご意見を聞きながら、例えば 100 ゼロということはありませんから。

委員 C 僕が言っているのは、ORACCHA 構想というのは、いろんなことが盛々だったから、みんなができたらいいなーと、アミューでも拍手があったよね。で、4月になったら採算取れないから削りますと、ザーッと削ったね。そしたら、もう一回住民に対して、いや、全然違うんだけど、あんたらそれでもいいけ、前の ORACCHA 構想と形が違うんだと。そういう住民形成って、一回もしていない。この委員だけですするわけ。住民の意見聞かんと、前のやった前提がゼロになつとるんですよ、ほとんど。ね、計画が。だって、内容全然違う。

事務局 それは、どの時点のものを言っておられるのですか。

委員 C 公園という形では一緒かもしれんけど、内容が全然違う。

事務局 私が申し上げたかったのは、3月の時点で、仕様書の検討をしていただいて。

委員 C 仕様書出してないよ。出してない、出してない。仕様書という形のものは見ません。

事務局 分かりました。前回の会議で、当時議論いただいた仕様と、実際に出した仕様書の比較を見ていただきました。その中で、何か変わったというか、少し文字を追加させていただいたりしたことを説明しました。

委員 C だから、公園作るとかっていう仕様やないけ、公園はいいちゃ。仮にどんな広さになるかどうかっていうこともあるけど、前の ORACCHA 構想で描いとった絵と全然違う。それは、皆さんもご存知ですよ。全然違う。そしたら、全然違うものを、水盤ずっと持ってきて突然ペロッと変わって、まだ違うのがあった。そしたら何を議論するのか。こんなところろ変えなあかんようなものなら、僕はもう複合施設のここだけきちっと確保してもらえば、僕はそれでいいなと思った。公園いらんなと。

事務局 基本的に、ガラッと変わっているのは、いろいろなご意見をいただいたもので、より良いものにしたという気持ちが入っていると思って、それは理解をしていただきたい。

委員 C でも、肝だと言っていた水盤。福野に来たら、水のせせらぎの音が聞こえて、こんなに有効な水を使わなあかんと、あれだけ言っていたものをペロッと変えた。

事務局 それだけご意見が重いと判断をされたんですよ。その代わり、他のところに水を意識できるところを作ろうというご提案なんですけど、意見をなんとか反映できないかという気持ちを持っているということは、そこはご理解いただきたい。

委員 C うん。

委員 E それは理解できますよ。できますが、多分県外の方だから、福野へ来て 2 日か 3 日、福野の街回

って分かったとおっしゃったけれども、決して僕は福野の住民の考えが分かっておられないと思う。ただ、その水の音がいいとか景色がいいとかね。そういう専門的な知識で、そういうので、県外のプロの人たちがこれを作っているから、こういう発想になるんだろうと思う。

事務局 そういう意味で、この場でお話をさせていただいて、意見をいただいた。

委員 E 黙って聞いたんですけど、黙って聞いたら賛成では決してないですよ。黙ってたら、いかにも皆さん賛成かと思ったとおっしゃったから、それは大きな間違いですよと、僕ははっきり申し上げたいのと、それともう一つはね、本当に何か、この計画って、福野の住民の生活に寄り添ってるプランって、僕、ないんじゃないかって気がするのね。何か、やたら公園にばかりお金かけて、何でもこんなにかけなくちゃいけないのって、何か、その、ORACCHA 構想が、あの、事業者 D さんたちは、その公園が大事だって、すごい強い信念でおられるから、こうなるんだと思うけれども、多くの住民が果たしてそうなのかっていうのは、非常に疑問ですよ。で、それともう一つ、何か、この前、さっきおっしゃった、住民説明会あるとおっしゃったでしょ。それはこのプランが賛成だから、ああいいですよと言ったわけじゃない、私は少なくとも。多くの住民が今度は参加すると思うので、今まで意見交換会が全くなかったじゃないですか。今度は多くの方が参加して、意見を皆さんに言われると思ったから、それは賛成しますと言ったわけです。このプランが賛成だから、賛成と言ったわけじゃないと。

事務局 そういうことですね。ということは、この場に出てきたものについてお話していただく事はいいという、意見を聞けばいいということだと思んですけど、委員 C さんがおっしゃったのは、全く別物の複合施設の話。複合施設の中身も、今委員 C さんがおっしゃったような、何が入るかをイメージしておられるかも、分かりきってないんですけど、全く別物だと思んです。

委員 C でも、住民説明会で複合施設の話抜きに説明したって、それ意味ないぞ。言っていること乱暴か。住民がやっぱり、じゃあ複合施設どうなるのか、そこに興味あるから聞くのではないか。

事務局 聞かれる方からはいろんなご意見が出ると思います。前の委員会で、デザイン会議に若い方々からも、若い人にデザイン会議に入っていただければいいじゃないかというお話があったじゃないですか。あの時点で私たちは、この公園を若い人たちが使えるようなものとして洗練していくとか、意見を入れて良いものにしていくということに、了承を得たとまでは言いませんけど、方向でいいんだなという認識を持ったんです。

委員 C そしたら、若い人の意見どうやったんですか。

事務局 今は、委員会の意見を頂いているものだから、変えないと若い人の意見の間こうにもまた変わりますので。

委員 C 変わったって、計画が変わったから意見聞けないんじゃないじゃなくて、若い人たちはどんなものが必要なのかとか、どういう公園やったら魅力的なのかという意見くらい聞けるじゃないですか。聞く気がないんや。

事務局 それは私たちの話で、私たちはこう思って、まず固めていただいてから。大学の先生にも来ていただきますので。

委員 C じゃあ、こっちで OK 出した、若い人の意見聞きましょう。若い人の意見言うたら、またひっくり返る。ということにならないのか。だから、前もって意見聴取があまりにもない。

事務局 少なくともデザインの関係であったりとかは、この会議の下にある組織ですので、当然意見と

しては聞いて、改めてお知らせします。ここでお話しして決めていくことになると思います。それがガラッと変わるものになるかどうかというのは分かりませんが、少なくともここが意思決定機関ということですので、この意見を聞いたもので固めてから、大学の先生も来てもらって、若い人と意見交換したいという気持ちを持っています。

委員 C だから、若い人達の意見を何回でも聞けばいいんじゃないですか。

事務局 それは分かりました。ただ私たちの考えとしては、ここを固めてからのお話だろうなというふうに考えていました。

委員 C でもね、若い人だったらね、こんな狭い公園で OK 言うかどうか。

事務局 それはその人たちに聞きます。ただ、ここでの意見がありますので。

委員 C この意見あるから、そうしたらあなた方は、いい案と言ってたけど、この人がダメって言うたからダメですよって言うのか。

事務局 私たちの思いとしては、まずここでお話していただいて、新たに固まったものを、若い方にお話を聞く、あるいは大学の先生も聞いていただいて、その専門的な知見も伺って、改めてここに繋いで議論をしていく、そういう過程を踏みたかった、そんなことだと思っています。

委員 C 僕はとにかく、この大きな大きな公園の話ばかりずっとされているのは、もう議論としては聞いていけない。水盤がなくなったなと思ったら、これだけ大きな芝生でしょ。ここにプロの方がおられるから、どのくらいの費用をかけるのか、年間の維持費で。ざっと見積もって、100万でいきますか。

委員 かける4か5か。

委員 C 大変な金額じゃないですか。トミノがそれだけのものを生み出さなければならない。もしも生み出せなかったら管理できませんと。全部管理できないのか。部分部分でやっていくことになるのか。

事務局 そういうことも含めて、今後事業計画を立てると。

委員 C だから、そういう危険性も考えたときに、冒険しないで、もうちょっと狭くていいのかなと考えるようになった。特に、水を張るのはある意味、そこでイベントさえしなければ水さえ張って、という風にすれば、肥料やったり、芝刈りせんでもいいので、ちょっとでも安上がるのかなと思ったのだが、今度、芝生張ったら、とてもじゃないが、維持費、管理費、生み出すっていうのは大変やなど。ちっちゃい公園でいいなど。もうはっきり言って、その2人は本当に大丈夫なのかなっていう心配もあったりする。余計な心配するなって言うかもしれないけど。やっぱり、ずっと維持してほしいんですよ、これ。そうしたら、維持できるような計画かっていうのは、ザッと見たら、なんとなくイメージできんの？事務局さん、これいけると思って出したんですか？

事務局 そのために、専門家の方も入ってもらおう。

委員 C でも、ザッと見た瞬間に、いけるぞって思ったんですか？

事務局 イニシャル投資を、例えば、行政側で元々支援する部分がありますが、国、県の交付金も活用しながら、初期投資をうまくサポートすることで、その後の進むところ、一部行政のサービスもあります、あるいは交流センター、会議室、この辺は行政側で借り上げることになります。

委員 C そしたら今度の18日にここに5億円使うと言って、説明の時に。間違いなく。

事務局 ちょっと待ってください。私たちが18日に持って行っていいのかっていう話に。

委員 C いや、説明会せんな、住民の人はどうなったんや、どうなったんやと言われる。この計画でもいいから出せばいい。僕は反対やと言っているだけ。他の人は賛成だったら出せばいい。そうじゃない。だって、全員一致で物事を進める必要ないでしょ。

事務局 少なくとも、今おっしゃっている、委員 C さんのご意見ということ。複合施設、どれを入れるかわからないけど、この場は、そういうことを議論する場じゃないと私は思っているんですが。

委員 C 議論しなくていい、もう。でも複合施設抜きには、語れぬ場所やよってということは認識してほしい。

委員 D さっきもちょっと手挙げて言ったけど、公共施設として作らないというのはずっと言うたられたから、そうなのかもしれない。ただ、この福野の地域、特に町部のほうは市民センターが今のところではずっと続けられないから、それも入れて、さらに中部の地区の公民館的な機能も入れてというところが、たぶんずっと先から言うたられたはずなんで、それを入れ込む話は確かにあるんだけど、その調整、打ち合わせて全然されてないというふうに聞いているんで、それをだから、どうやって 18 日の段階で説明されるのかはわからないですけど、そういう意見をまた聞いてもらえばいい。18日は。

事務局 もちろん、私たちも少しもともと足りなかった分だと改めて認識しましたので。

委員 D そうなので、なんか、公園の話は 2 点 3 点はするんだけど、それが肝だというのは、それは最初から言っておるのでわかるんだけど、もう一つの話が、なんか、なおざりになっているような気がする。交流センターの話。それを差し置いて、なんか、ORACCHA 構想って公園だけの話だったのか、今言う複合施設含めての話でなかったのではないか。

委員 C だから複合施設を作りましょう。そこにおのずと人も寄ってくる。そしたらカフェも作りましょう。そして子供も一緒に寄ればいいよね。お年寄りも寄ればいいよね。で、じゃあそのお年寄りたちに、心と体での豊かさという面で、公園があればいいよね。っていうふうな発想じゃなかったのか。だから、ある意味、公園が核じゃなくて、複合施設へ寄ってくるという人たちを含めてのにぎわいづくりだったんじゃないかと僕は認識しているけど違うのかな。

事務局 その複合施設自体が今の状況の中では、ご理解をいただいているが、黒字にはならないというところだったじゃないですか。

委員 C 複合施設、それは市がいくら払うかだけ、それは僕ら関係ない。

事務局 ランニングコストとして賄えないということです。

委員 C それは別会社で一つあるではないか。

事務局 複合施設というのは業者の話ではなくて、さっき言われた銀行に入ったりとか。

委員 C そんなことは知らない。まずここで言うとする複合施設は交流センターと市民センターと、それから会議室。

事務局 そういう意味ですか。

委員 C それだけで採算取れますよっていうお金の出し方を市はする訳だ、潰さんように。そしたらそれだけはもう確実なんです。この公園の一角。もう決まったんです。それ以外を 5 億円使って公園整備に回すのかっていうことを、住民の理解を得られると思うかどうかという判断を僕らはやっぱりせんなんなんです。だから僕は多分無理だよっていうこと。だから反対するって言うてる。5 億円かけてこの公園整備して何か良いことあるか、っていうようなことは出てくる可能

性はあるよ。

事務局 ということは広場の整備はしていいんだけど、これだけ広いものがあるかという話の中で、他に何か。

委員 C 5億円使う価値があるかどうかというのを今回、住民の人にはきちっと了解取らなければならぬのではないかと。5億円かけてこれだけのものを整備していいのかと。それがやっぱりね、住民に聞いて、賛成、反対、わからん。それはやっぱりしっかりと聞かなければならない。

事務局 ちょっとわからないけど、言い方としては、選択肢はないわけじゃないですか、今回。

委員 C 選択肢ないですね。だからゼロにするしかない。仕方ない。

事務局 そうなると、ちょっとよく分からないのは、今回整備をするのかしないのかという話か。

委員 C になるかもしれない。

事務局 ちょっとこれは置いといて。ここには、そのにぎわい、さっき申し上げた、ORACCHA 構造の、一丁目一番地みたいなところを、この場で実現できるものを何かしらしたいという気持ちは、地域にはあると私は思っていていいんですかね。それが無いということになれば、別の話になるんですけども。

委員 C だからそれが、にぎわいづくりをしてあたればいいなと思っている人がいっぱいあると思う。

事務局 それには当然、行政も出せるお金というのは決まっていると。その中で、そういうものを何かできればいいと。何かできればの何か、今回の提案があると。その提案の何かというのは、もし認めないということになれば、それはまた、その何かを探していくという、そんなイメージですか。ここを磨いていくというよりはという話か。

委員 C だから、ひょっとしたら、これ見直さないかという話になるかもしれない。見直してほしいとか。だって、はっきり言って、住民の了解どこで取ったのか。

事務局 当然、住民説明会でいろいろお話をさせていただきたいと思っています。私たちの思いとしては、最後の意見を決めていただくのはこの場だと。その辺は前回もお話させていただいて、そうだとするふうに思っていたことだと思います。この場が最後の決定の場だとするふうに私たちも考えているので、ちょっとしつこいですが、こういうようなお話をさせていただいているのは、今のよう形ではまず進めさせていただいて 18 日に臨んでいいんですねということ。

委員 C これが決定の場と言われるようだったら、僕らの意見というのはすごく大事なんじゃないですか。でも、ミーティングの時にみんなに意見交換の時間をとってくれと言ったって、取ってもくれなかった。そうしたら、僕はダメなんやから、僕もういいわと思った。好きなこと言うわと。

事務局 それでも、今いただいた意見をもとに、これまでも水盤のところなどもご意見をいただいて、皆さんのご意見が大事ですので、こういった修正をかけて、提案をしておられるのだと。

委員 C 違う。僕が言いたいのは、僕らの意見は大事にしてやよ。それは分かる。認める。どんどん変わってるから。住民の意見を大事にしていけないということを言っている。住民の意見を聞こうとしてないってことを言っている。

事務局 それが今度 18 日という。

委員 C だから、1 回目のというか、あの会場では駄目やし、広報の仕方も駄目だよってということ。1 回目のアンケートにしっかり書いている。で、2 回目のときに、事業者 D 君に、この人数でいいのかって言ったら、いいって言った。25 人程しか来てないけど。そうじゃないよ。あなが方の考え

広めるために70人、100人とかでかいと呼んで、説明会をせんな駄目やよ。僕言うたんやんけ。なんで2回目にそれができなかったのか。そういう聞き方しかできないんだから、ダメだよって言うている。

事務局 18日にそういう形にさせていただくってことじゃないですか。

委員C 違う、違う。もっと前にそんなのやるべき。構えとしてこっちの意見を大事にせんなんがやったら、もっと言う事聞かんなんないけ。

事務局 それはもちろん。

委員C 今まで聞いとらんないけ、そこ。だから今から直しますけ。

事務局 直していくしかないと思う。

委員C それはやり方が卑怯だ。

委員E ちょっと聞きたいんですけどね。今、住民の意見という話あったでしょ。今まで第3回、第4回の検討委員会で、あなた方は住民の意見を丁寧に聞きなさいとか、地域と連携をしっかりとくださいっていう風に確認も取られてると思うんだけど、実際、あなた方は本当に真剣に、丁寧にやっていますか。それぞれの企業さんから聞きたい。どう思ってるか。

委員C なんかこう、歩いてやっているのか、3回目から4回目まで。

委員E そういう風になってたでしょ。丁寧に連携してくださいとか、丁寧に意見を聴取してくださいとか、なってたと思うんだけど、実際自分たちでどういう取り組みをやったかと思ってますか、それぞれ言ってくださいよ。

委員C ここの意見でこうやってここを直そうねっていう話し合いはされたよね。

事業者C 今まさに、意見をいただきたいと。

委員E これはこの場だけでしょ。じゃなくて、もっといろんな団体も福野にはあるわけですよ。あなた方は一部のその人たちだけで喋ってるんでしょけれども、この場を含めてね。もっといろんな団体があったら、いろんな意見があるわけですよ。

委員C PTAだってあるし、小学生の保護者の意見も聞けるでしょ。老人会もあるし、各世代とか各いろんな職種とかいろんな団体がある。それぞれの方へちょっと出かけて行って、ちょっと話を聞かせてもらえるかということ是可以するよね。

委員E どれだけでもできるけど、そういうことは一切されないよね。何でされないんですかね。

委員C どこ回られたんですか、実際に現地に来たら。ここ以外で。

事業者B 設計チームとしては今、地区の皆さんと、プロジェクトチーム。

委員E チームだけでしょ、喋ってるの。だからそんなんでも分かりますか。それが住民の意見なの。

事務局 それはこちらで聞きとらなければならない話ですから、事業者には、こちらでそういう機会を作っていなかったという部分だとすれば、それは申し訳ない。

委員C でも設計者の立場の人は、そうやって色んな意見を取り入れて設計してあげるという、何か想いはないのか。自分らの会話で完結すればいいってことじゃないよね。

事業者B 今、基本計画なんですけれども。

事務局 まだ設計まで決めてないですよ。

事業者B 先ほどおっしゃっている建築のプランについても、今、規模が決まっているぐらいですよ。基本設計でもっとオープンして。

委員 C ということは、もう、結局、これもぐちゃぐちゃになる可能性があるということですか。

事務局 今、お話を伺って、実際に、きちんとした設計をする際に、大枠からお話を聞いていかなければならない。

委員 C 大枠を作るための意見聴取となりますか。

事務局 そうです。

事業者 B 次の住民説明がある場では、様々な方がいらっしゃる方から意見を伺います。

委員 C 様々な人を、僕らが手分けして呼んでいる。

事務局 それは助かってます。

委員 C 助かってますじゃなくて、あんたら依頼しとらんやろ。私たちに。

事務局 それは私たちがしなければならぬことです。

委員 C だから、僕は、とにかくいろんな人の意見を聞くために、とにかくいろんな人を呼ぼうと思っている。あと地区の区長さんとか、責任ある人たち、やっぱり来てもらわないと思う。

委員 E 今、市役所の方がおっしゃったけど、それは僕らの仕事とおっしゃったでしょ。だけど、業務委託契約とか、確認事項の中で、地域との意見交換をしっかりと行わせて、丁寧に合意検討してくださいねって、委託者じゃなくて、受託者に言ったわけでしょ。受託者の仕事じゃないんですか、それは。

事務局 違います。機会を創出するのは私たちだと思います。

委員 E それはどこかに契約に書いてあるんですか。

事務局 もともとそういう役割分担になってます。

委員 E じゃあ、確認事項で、あなたがくれた資料で、地域との意見交換をして、丁寧な合意形成を行う事というのは、だれに対して言っていることなんですか。

事務局 それは、行いながらやりましょうねという、当然その時には来ていただかなければならないし、そういう機会を私たちも作って、来ていただかないといけない。

委員 C 誰に来てもらうの？

事務局 この方たち、この事業者たちには、当然そういうことを、決して行政に向けて最後にできたものだけくれるというのではなくて、こういう機会を持ったら出てねと。委員会も含めて、いろいろな方との機会を作るのを私たちの創出するのが私たちの責任だと思うので、それができないとすれば、私たちが申し訳ない。

委員 C だったら、この事業者さんから、ちょっと住民の意見を聞きたいからという話はあったの？

事務局 お話はさせていただいています。

委員 C 住民の話を聞きたいからというのがあったの？

事務局 どの機会を使うかという話があって、まずは入り口としては、詳細にいく手前の大筋のものでまず雰囲気提示して、それから具体的にお話を伺う、基本設計の際に伺っていく。使い方、使い勝手とか、どう使いたいかというようなところに行かないといけないという話だと思う。

委員 C 基本設計どうのこうのと言ってるけど、まず住民は ORACCHA 構想という夢みたいなものを信じている、出た人は。そしたら、1 回目に出た人は、あれ？全然違うなってがっかりしてるわけ。子供の遊び場だって全然ないし。この間 2 回目の時には、ほとんど資料が変わったものがなかったから、で、なんか成功例の話ばかり聞いても何も意味なかったですよね。それで検討委員会の

3回目では変わったよね、ホテルの形から何から。で、子供の広場もできたし。で、今回出たらまた変わるんですね。いくら最初の基本構想といたって、こんなにコロコロコロ変わるものなのか。

事業者 D 変えたら変えたで言われるし、変えなかったら変えなかったでまた言われる。

委員 B 同じ話を繰り返して、もう 30 分以上経ってるから、もうちょっと建設的な 18 日に向かって、じゃあ具体的にどうするかと。そこをちょっと話しないと、もう時間を切りますよ。で、このね、屋のイメージ図、これダメージ図になって見えるから、あまりにも貧弱で。やっぱり公共施設というかね、市民センターと交流センターの大きさみたいなことが、全くこの周りの景色と合わない。貧弱な絵になっていると思うので、ちょっと誤った先入観みたいなことができて、これまた変えたないかみたいなことまでになっていきます。だからこれは水を張ることから芝になったということは、すごく設備費とか後の維持管理費が安くなるから、ああそういうことやなと思いましたが、この絵の通り周り中にこんな木植えて、どうして管理するのかということになる。じゃあ 3 分の 1 草ぼうぼうにしておくのか、イメージ図を皆さんに見せる中で、草ぼうぼうのところを空き地ですって言えんやろ。これはやっぱり完成図として、イメージ図として描くわけじゃないですか。それをまた真に受けて、こんなものを管理したら、年間 400 万そこらではすまんよ、これだけの。正直にこの木の本数とかいうことじゃなくてもね、あの広さを考えると、草刈ってるだけでも 100 万円近いお金かかる。草処理もせんなんし。やっぱり最初の委員 C さんとか私たちのイメージは、交流センターと市民センターをちゃんとしてくれと。予算とかいろんなことを管理できないなら、まず必要なそれだけから建てればどうかと。あとは追々に追加で工事すればいいじゃないかと、まで言うたこともある。そういうのが許されるのかどうかは分かりませんが。18 日に一般の皆さんに見せるのに、やっぱりカラーのこういうものは大事やけど、もうちょっと寸法考えたパーツを、委員 C さんが言われるように、3m 幅で 15m もらったって、そんなもんどうして使おうか、というようなこともあるから、この辺りは駐車場の事とかいろいろ言ったから、使い勝手をちょっと絵に表した訳だろうけど。もうちょっと一工夫して、このパーツを書き直していただいて、みなさんに見せると、ああそうか、こうなるんだろうなという位の、ちょっと半信半疑ながらも、そうかなということで、改めて考えてみようかということになるのではないかと。

委員 C ただ、今、またペロッと変わりますよって言うのだったら、そこへ来てる人たち説明聞いても、議論しようがない。

委員 B いやでも、何回も段階を踏んで不完全なものでも見せて、議論することが大事。それが合意ではないのか。

委員 C 不完全やけど、ペロッと変わるのはやめなければならない。だって、俺、あれに賛成したとか、あれに反対したとかということになってくる。変えたら、変えたで文句言われると言われるが、当然、いろんな考え方の人がいるのだから、文句出る。だから、僕は個人の意見だと言っている。

事業者 D ここの意思決定しなければならない方が反対しとったら、住民集めても、最後、ここで決をとったときに、前に進まんようになるから、まずこうやって、説明している。

委員 C 全員一致で取らんなんてことはない。だって、この間の審査会だって、一人反対になっている。

事務局 結果的には、民主主義の世界は、多数決なんだと思うんですけど、私の気持ちからすると、みなさんには、まずは、一つずつ、このベースでは OK、このベースでは OK、と、皆さんの OK をも

らいながら進めたいとは思っている。そういう意味で一つは18日の日に、今おっしゃったように、もう少しパースという言い方にまでできるのかどうか分かりませんが、縮尺なり配置をイメージできるようなものに変えたもので、18日に改めて進めさせていただくのでよろしいですかねということについてはいかがでしょうか。

委員 C だから、出さなければ話にならないから、意見もみんな出るら、何かを出してもらわないと。それは僕、それは良い。ただ、それに対して賛成か反対かということになると、僕はちょっとこれはできない、というのが僕の意見。

事務局 あと委員 E さんは、黙っていることが賛成ではないということで、ご発言いただきたいのですが、これは、今みたいなお話で18日、出させていただいてよろしいでしょうか。

委員 E 一応やっぱり審査で受かれた方々やから話は聞かなくちゃいけないと、私は黙って聞いてましたけど、前から思うことがいっぱいありましたね。最初その水盤の話をしてね、なんかすごい違和感がありましたよ。なんていうのかな、この時代がね、例えば地球の、優しく地球に接しましょう、温暖化の対策を取りましょうというときに、なんでわざわざ地下から水をあげてね、炭酸ガス出す、電動ポンプを回してね、そんなバカなことをしなくちゃいけないのか、将来の子供のことを考えたらね、そんな発想ってどっから出るんだと思って、すごい違和感をもって聞いてました。だけど、そこで文句を言ってもしょうがないから黙って聞いてましたが、黙って聞いたら決して賛成ではないんですよ。賛否をとってもらえばね、反対とか賛成って言いますが、あえて言わなかったら、まあ黙っている人もいます。

事務局 今伺いたい点としては、この話だったように、これをもう少し縮尺もきちんとしてもらって、イメージできるものに、作り替えたもので、18日に出させていただいていいですか、ということについてはいかがですか。

委員 E それは良いですよ。別に賛成、反対じゃなくて、それは良いと思います。本当に多くの住民の人から意見も聞かれれば良いと思います。

事務局 分かりました。

委員 E 多分、県外から来ているコンサルタントの人も分からないんだと思う。

事務局 その他の方々は、今のお話について、本日の資料を作り変えて、少し縮尺もイメージできるようなもので、どんなものができるんだというイメージができるようなもので、作り替えたもので、18日に出させていただくということで、これに反対の方っておられますか。これを作り替えたもので、18日出すこと。

委員 A 出されるのはいいんですけど、先ほど委員 C さんが言われたように、1回目というか、説明会、全体の説明会の時には、当初の計画を出されたわけですから、当然今回も当初はこうだったけれども、こう移行してこういうような案に変更したというような経緯みたいなものは当然話されるわけですね。

委員 C できたら ORACCHA 構想との違いをはっきりと出してほしい。ORACCHA 構想をどういうふうを受けてこれを構想しているのか。その説明は今までほとんど聞いていない。前回も言ったけど、言われんだもんね。ORACCHA 構想のこの理念のところはここには表現されています。

事業者 D これは説明させて頂いております、前回。

事務局 その辺も。もう一回18日にご説明の中で触れるような説明を行いたいと思います。

委員 C あともう一つ、これまた意見もらったら変わるでしょう。

事務局 可能性はあります。

委員 C そうしたら、住民説明会はどうなるのか。ここだけで責任を持ってやれということ。

事務局 一つは、この後、基本設計とか事業計画を作っていかれるようなことになります。その時点で、どんなものがどうなるのかを含めて、お話しはせんなんと思っています。

委員 C タイムリミットとしては、ここでの承認はいつしなければならないのか。

事務局 今はタイムリミットもなるべく決めないでいきたいと思っています。スケジュールをここでお伝えしないほうがいいと思う。議論がそこで打ち切られるという印象を持たれたくないですし。

委員 C 議論はどこかで打ち切らないと前に進まない。

事務局 とはいえ、この年度中に何かいい形にはしていきたいと思っていますが、それを私たちがいつまでというような、例えば 18 日過ぎてどこかで会議で決めてくれということではなく、皆さんで OK いただく、近いところでまた会議を設定させていただきますので、その中でお話をさせていただければ。

委員 C 会議の計画を出して。この間の大幅に変わって、それをいきなり住民説明会に出すのはちょっと都合が悪いから、急遽これをやります。急遽なの。だから、年間計画というものがわからない。

事務局 本当は月に 1 回活動予定だったんです。前にお示したように月に 1 回予定だったんですけど、やはりご意見いただいて、設計チームの方々も、この意見は重たいと思っていますので、対応したもので修正したいんだと。その修正の内容を私たちは見せていただいて、これはやはりこの場が必要だと私たちが判断しました。なので、大変申し訳ないんですが、月 1 回の予定を月 2 回目お集まりいただいたということですので、毎月 1 回ずつあると思っていただければいいと思っています。その中で、今度 18 日にお話を聞かせていただいて、意見交換の中でまた改めて変わった部分も次回のこの場でお話をさせていただきながら、またお話をすることもあるとは思っています。

委員 C 僕ね、なんでこんなこと言っているかということ、地域の人が一番多分関心高い。一応僕そこで代表をやっている。そしたら、お前なんでこんなもんに了承したのか、どう言ったんだと聞かれる。聞かれたら、いや、俺賛成したわ、お前何で賛成したんだということになるから、僕は今、周りの人の意見をちょこちょこ聞いて、そして、あ、これダメやな、というだんだんと結論が出てきた。だから、僕は言うことはちゃんときちんと言っておかないとダメだなと思ったので、今日は言わせていただきました。

事務局 はい、わかりました。たぶんですけれども、地域の方皆さんのお話を聞くことはできないと思いますし、私たちも住民の皆さんのお話を聞くことはできませんので、なるべく多くの方にお話を伺いたいのですが、最終的な決定はここであるとお考えいただければと思っています。当然、関心のある方が発言されると思います。今ここに関心のある方は当然賛成も反対もある。今は委員 C さんの周りには反対の方が多いということだと思うんですけど、それも含めてここに関心を持っていただく方が多くなればなるほど、どういう描があるかということはよりリアルに分かると思いますので、そんな場は私たちも作っていきたいし、そうあるべきだと思っていますので、もしこの集まりの皆さん、いろんな方にお声掛けをいただければ助かります。

委員 C いいですか。今後、住民説明会とか、福野町立てミーティングというものをやるのか、それとも市役所の今度 18 日やるようなものがこれから主流になっていくのか、どっちなんですか。

事務局 主流というか、全体説明会というのは、18日と年度内ならもう1回ぐらいだと思っています。毎月そういうこともできにくいと思いますので、その場はこちらでお話を聞かせていただきたい。必要なら申し訳ないですけど、地域の中でお話しする機会を作っていただければ、なお助かるし、お話の場を設けていただければ、こちらからお話も伺うと、そんな形で行かせていただいています。

委員 C 来てもらえるということですか？

事務局 はい、ご都合は聞かなければいけないですけど。専門的なところになりますと、私たちもお話しにくい部分がございますが、私たちでよければその形ですし、より専門的なところになると、その手前にお話をさせていただかなければならないのですけど、そんなことを聞きたいというのであれば、やっぱり事業者に来てもらう事になるかもしれません。

委員 C 質問だけ受けといて、回答をここでしてもらえば、例えば僕も一緒に、そういう地域の会合に出るから、その時に地域の人にこういう返事でしたよとか、広報でやるとか、回覧回すとか、そういう方法はいくらかでもあるので、それはいくらかでもやる。

委員 E あと1点確認ですけど、この敷地ありますよね、広い敷地ね。これの全部の活用策を考えなければいけないのか。例えば半分だけ考えてもいいのか。どうなっているんですか？

事務局 私たちは全体の活用策を考えていただくことがいいと思っています。

委員 E それは例えば半分は活用して、半分は売るというアイデアでもいいわけですか？

事務局 売り先がない状態だと、せっかく作ったものの半分は空き地という状態になります。せっかく広場ということならば、全体が開発されている状態というのがよいかと。ただし、当然開発の段階の上では徐々に開発できるものもあるかもしれないですけども、その辺については今のこれから国の交付金も含めて、こういう広い面積ですからね、どんな形でできるのかというのは、それは進め方だと。というふうにご理解いただければと思います。大事なのはランニングコストなので。そういう意味で考えています。18日は、今申し上げたような今の案を、よりイメージしやすいものに落とし込んだ状態でお出しさせていただくと、この経緯の状態を足したもので、ご説明させていただきたいと思っております。

委員 C この図と、どの図が比較で出てくるのですか。ORACCHA構想が出てくるのか。

事務局 経緯としては、はい。また、この資料で行きたいということも、またメールでご連絡させていただいて、また意見いただければと思います。

委員 C あのね、住民の人たちが見ているイメージ図っていうのは、ORACCHA構想の図。多分それから一切誰も見ていないはずなんですよ。イメージ図っていうのは。だから住民の人にとっては、これ2回目のこれだと。

事務局 逆に私たちの方に聞こえているのは、ORACCHA構想さえ見えない住民の方もおられて、他にもいろいろと段階を追って見ている方もおられるので、その辺をどううまく18日の日に理解を得る説明するのかって、非常に難しいなと思っています。

委員 B いろいろ検討して、ここまで進化しましたって説明すればいいのではないか。昔はどうやったとか、これがどうやったとか、ひっくり返るのが当たり前だとか、そんな言葉は使わなくていいから、進化しましたって。

事務局 分かりました。今のような説明をさせていただきたいと思っています。今の提案についてのご意見

というのは、特に見直しのことも含めて、今はないと思ってよろしいですか。

委員 C 交流センターとかの公共施設はだめだと言った。言ったけど、僕はこれそのものをなかなか実現できないと思っているからいいが。考えとすればそこは考えてもらわないとね。

委員 F いろんな人に、こんなになっているよという話をしたときに、どうやろうという話で、専門家の方ではないんですけど、一回ゼロに戻したらどうかという声を聞きます。あと、今日見たこの図を見ても、木がたくさんあって、木が大きくなって倒れたらどうするのかとか、ちょっとマイナスなことばかり考えるんですけど、維持も大変だろうとか、やっぱり水盤かとか、あるいは道路よりも低いところで水溜まったら大変やろうとか、すごい大雨が来た時に、うち玄関まで水が入って、多分横丁だったりも全部水が入ってきたことがあったんですけど、またその時にここプールみたいになるのかなとか、水どうやって引けていくのかなとか、なんかそういう自然に触れるっていうのはコンセプトとしては美しいんですけど、おそらくそこたら中に木があって、カイニョやら散居村やらと、いっぱいあるのに、なんでここにまたこんなにたくさん木がないといけないのかとか、住宅にすればいいんじゃないのかとか、あそこの住宅が古くなっているから、その人たちに住むのに半分ほど使えばいいのになとか、いろいろ考えたりしています。私の意見です。

事務局 今のご意見のなかで、課題として考えられる部分は課題として整理させていただいて、住宅の話はここに住宅を作ると、あそこで借りておられる方には借りれない家賃になっちゃうんです。だからそれは無理だと、行政ではもう考えていません。それと、わからない方がこれについて賛成反対という話もありますので、そういう方に聞いていただいて、少なくともこの広場あるいは何かを作るために考えられたというよりは、地域の中を歩く人を増やすということだったり、駅前から続く、前日も話し合いましたが、ああいう考え方の中でここを一つの居場所につなげたいという部分も含めて今回ご説明する中で、そういった方々にぜひ聞いていただいて、またご感想などをいただければと。ほか、いかがでしょうか。

委員 G さっき、事務局さんも 18 日に関心のある方を増やしてもらって来てもらいたいというお話をされたんですが、その日に来れないからといって関心がないわけではなくて、やっぱり親世代は平日の夜出かけるというのは、やっぱり子どものいろんな送迎だったりとか、いろいろあって、本当はいろんな考えを持っていたり、自分の生活スタイルにもっとこういう部分があったらいいとか、こうならいいなと思っていることがあると思うんですけど、やっぱり言う場がなくて。なので、18 日に来れなかったとしても、例えば、録画とかしてもらって、後から見れるようにしていただいて聞いていただくとか、あとは、やっぱりどうせ言っても無駄だろうと思って言わない方もいらっしゃるんで、例えば、子どもの広場の部分は意見聞きたいから、何でも言ってほしいというような伝え方をさせていただければ、皆さん話しやすいと思うので。

事務局 わかりました。

委員 C この絵はホームページに載りますか。

事務局 これはオープンにしても大丈夫です。先ほどあったように、国の交付金を使うところになると、改めて整備の事業者を募集しなければならぬ可能性があります。そうなったときに、この方々のアイデアがホームページに流れてしまうと、取られてしまうので、そういう意味で今、ちょっと慎重に実は使っています。今は OK ということで、これは載せます。

委員 C これがなかったらホームページで公開したとしても意味ないし。

事務局 ちなみに先ほどのより分かりやすい縮尺のようなものを作られたものでも公開は OK ですか？

事業者 B 次の説明会にはもう少しスケール感を合わせて、もう少し現実的な絵としてはお見せする予定ですので、それは公開してもいいです。当然、住民の代表の皆様と認識はしていますので、この場所だけではない、いろいろな皆さんに見ていただくというのは当然のことです。

委員 C 本当にね、年代的にはかなり偏った年代になんです、ここの委員。広く意見を求めないと、本当に偏った意見になってしまう。ホームページで意見求めてもいいのではないかな？例えば子供広場についてご意見のある方ちょっと意見言ってよとか。

事務局 ちょっと考えますが、行政として認識しているのは、ホームページを若い人が見てるかということ、あんまり見てられないことが多くて、ちょっと考えます。今おっしゃったことはわかりましたので。

委員 C 紙もまけばいい、こんなふうにして、意見を募集してますよ、このホームページのここであつていうのを知らしめるようなことをまずせんなん。そしたら、市のホームページの利用率が上がる。

事務局 わかりました。その辺の方法も実は、状況があつて、紙をまいても意味がないというのがだんだんと分かってきているので、その辺は少し考えさせてください。

委員 C 0 より 10 にはなる。

事務局 ちょっとその辺は改めて。今、委員から話がありましたように、当然皆さんもそうですけど、意見をもらいたいのは、公園を活用していただきたい方ですので、どういう方にその意見をもらえるか、あるいは団体のところに出向くのかということも含めて、少しやり方は考えさせていただきたいと思います。

事業者 B いろいろご意見いただいた中で、何点か。一応我々としても、今ここで出していますけど、ORACCHA 構想というものを、もちろん経緯としては当然見ております。一応ポイントとしては、幸せな広場による現代版町立てというものが一つ大きくあるということで、今回も広場について中心にお話させてもらった。その中で、民間主導で進める複合施設というのが、これまでのやり取りの中で行政サービスとして規模感、用途としても我々としても把握したような計画をしているということだけのご理解いただきたい。使い勝手とか、今 4.5m 幅、2 軒、3 軒の幅での建築というふうには考えていますけれども、それは今、動線と大きな広場との関わりの中でこれぐらいの規模感かな、これぐらいになれば今のところ最適なプランじゃないかということでお見せしているということだけのご理解いただきたい。当然それだけではないので、その中で今、基本計画です。基本計画って本当にプランの大枠の段階だということは理解いただきたい。基本設計というところで部屋の寸法はどうなのか。面積それぞれの居室いくつで構成するか、そういったこと、その中でワークショップも随時開催しながら、皆さんに付箋でいろいろな意見を出していただいたり、それはこの場所だけではない、これからどんどん進んでいくことなので、これまでのいろんな問題があるとは重々承知しておりますけれども、この場だけではなくて、僕らとしては若い世代の方とコミュニケーションを取っていかなければいけないというのは当然理解しておりますので、それはこれから、まず再来週の会でできるだけ、僕らとしてはこの協議会のこの場というのが住民代表の皆様という理解でおりますので、一人一人全員は聞けないので、ここにいる場所の協議会という方が住民のまとめ役ですという理解でおりますので、それぞれの PTA なり学校の方たちなりのお声がけはお願いしたいです。それと、今後計画を進めていく中で、僕らは外の人間で、私は東京で、

本社は札幌、盛岡いろんなところから来ているんですけども、まだアイデアレベルではありますが、この街の中にプロジェクトの設計室を設置して、このプランの大きな模型とかを設置して、いつでも見に来れる。誰かしら、このプロジェクトチームの誰かしらがこの場にいるとか、あとはホームページだけじゃなくて SNS の活用とか、紙も当然。僕らは SNS でいろいろ発信するけど、それじゃ足りないから紙をやらなきゃねっていうこともあるんですけども、それは両方だと思うので、そういったことで、いろんな世代のいろんな方向でやっていくしかないと思うので、そこはこれまでいろいろあったんだと思いますけれども。少しずつ良い方向に進めていきたい。樹木の管理ということについても、しっかり丁寧に管理することと、素行管理といって少しほったらかしにしていく場所、そして芝生だけの起伏を作って、盛土だけの場所とか、木がバーツとしたラフなスケッチで、誤解を招きかねないスケッチで申し訳ないんですけど、そのあたりも少し管理の度合いというものもありますので、その管理費というものも民間収益施設でしっかり稼いで、それで充てていくということで、リスクは民間事務所が負うということなので、そのあたりはご理解いただきたいなど。再来週までにはもう少し細かく用意してきますので。

事務局 この会議としては、ほか、ご意見いただけますか。

委員 C 市議 前回の計画と今回の資料では一応、芝生が変わっているのですが、インシャルコストとランニングコスト、当然これから維持していかなければならないので、そこら辺は多分考えておられるだろうと思うのです。前回の水盤のインシャルランニングコストと、今回のすり鉢型の芝生のインシャルランニング、ここの差というのはどんなものだと思いますか。

事業者 B 具体的に、実際いくらというところまでは具体的な試算はこれから出していく。今のところ、この規模で大きな芝生の管理には年間数 100 万は出てきます。それはもちろんこの敷地内の事業の中で回して管理していく。それは税金を使うことではない。いくらでコストを抑えていくかという、それは当然計画の中で確認・精査していく。

委員 C 市議 私の推測だと、前の水盤のインシャルランニングが高くて、何とかせんなんかなとプランを変えたのかなという思いはあるんですけど、そこまでは考えていないということですか。

事業者 C 最初のインシャルの段階では相当変わってきた。芝生のほうが、インシャルは抑えられる。

委員 C 市議 第一、前のプランと今回のプランが、あまりにも違いすぎるといえるか。繰り返しますが、やっぱりインシャルコスト、ランニングコストを考えられたのかなという思いを持っています。

事業者 B プロポーザル段階の計画でこれだけ大きな水盤を作ってたんですね、これだけの広大なスペース。もちろんこれは極端なアイデアではあったんですけども、これをコロコロ変わっているように見えてしまうのもあるかもしれないですが、できるだけここに人が集えるような空間、構成としていくということ自体はそこまでは変えているわけではない。そのように我々としては考えています。

委員 C 市議 大きく変わりましたよね。水盤のイメージで。水の豊富なイメージで。そういう基本コンセプトがガラッと変わりましたよね。

事務局 まず少なくとも水がそんなじゃないかというようなこともおっしゃった部分であったり、水という言葉に対して、賛成とそうじゃない部分が変わったもので、それを踏まえたものだと思います。

委員 E それと 1 点だけ思うのが、管理するのに数百万、四五百万円くらいですか、かかると言われてい

るじゃないですか。それを収益上げる企業は年間利益を上げなくてはいけないわけですよ。そっちの点からもこの事業規模って考えてもいいんじゃないですか。なかなか年間四五百万円の利益を上げることは、なかなか僕は大変だろうと思うんですよ、はっきり申し上げて。だからそっちから逆算で事業規模を考えることが必要ではないかなと私は思いますけど。

事業者 A ちょっと盛岡とここの違いがあるんで、一概には確かに言えないところなんですけど、盛岡もちょうど私が関わっているプロジェクトが一件あって、同じ面積を民間で開発して、民間で維持管理しているんですけど年間 200 万から 300 万で、もっと大きな芝と植栽の管理ができていますので、一応、現在の計画で、民間主導の公民連携事業なので、野放図な計画にはできないので、資金計画をきちんと立てながら、金融機関の協議をしながら、ここにどれくらい維持管理費を捻出できるかというのは、協議して、大体 200 万から 300 万円の範囲で計上した、資金計画ではあります。

委員 E 同時に事業規模を考えるには、収益を上げなくてはいけないわけですよ。その収益を上げるために、そっちのことも並行して考えないとダメなんじゃないかと。こっちだけ一方的に考えてもしょうがないんじゃないの。

事業者 A ホテルの計画と、SPC1 と SPC2 の 3 つの資金計画を取り上げて、まるっと金融機関と協議をしている。金融機関から一律チェックしてもらいながら、今我々が立てている計画にホテルを組み込んでやれるのかどうなのかというのを、これからというか今やっているところです。

委員 B こういう絵を描くとね、絵を描いているとだんだんかっこよく描きたくなるわけです。実際には寂しい。描かれていることに集中してくるから、かっこよく綺麗にしたいと思う。すり鉢にしても、掘らないと周りの土盛りもできない。土を高くしたら、真ん中が深くなり排水に頭を使わなければならない。

事務局 そういったことも心配事であるということでございます。ほかに何かございますか。それでは、まずは、次回 18 日の説明会に向かっての資料づくりにこれから入っていきますので、まずはどういったもので説明したいかということを改めて、できるならメールでお伝えをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。では、本日の会議をこれにて閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でありがとうございました。